

令和5年3月

令和5年4月1日より

島根労働局職業安定部内の組織 名を変更します

令和5年4月1日より島根労働局職業安定部訓練室は、島根労働局職業安定部訓練課に名称変更いたします。

なお、今回の変更による担当業務の変更はありません。

現 行

変更後

訓 練 室

⇒

訓 練 課